

7 自治・連携

7-1 自治を育むまちづくり

7-1-1 参加と協働の推進

【現況と課題】

多様なニーズや社会の変化に対応した柔軟で持続可能な地域社会を創りだしていくためには、町民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

町民との協働に向けて、団体等の支援などに努めていますが、さらに協働による取組を発展させていくために町民自らが主体的にまちづくりに取り組むためのしくみづくりや参加機会の拡充、地域の人材の確保・育成などが求められており、参加と協働を通じて町民一人ひとりが主役となり、活力あふれるまちづくりを進め、暮らしやすく豊かな地域社会の実現を目指していくことが重要です。

【施策目標】

協働のまちづくりを進めるための参加機会の拡充や人材の発掘・育成を図るとともに、町民の提案力や行動力を生かせる協働のしくみづくりを進めます。

7-1-1-1 自治基本条例の理念実現

【施策内容】

自治基本条例の基本理念や基本原則に基づき、暮らしやすく豊かな地域社会を実現するため、町民・事業者・行政それぞれがまちづくりの主体となって、協働のまちづくりに取り組むためのしくみづくりを推進します。

7-1-1-2 活動組織の育成・支援

【施策内容】

地域の人材の発掘・育成・組織化を支援・促進するとともに、「まちづくり活動支援補助制度」などを活用し地域活動組織やボランティアの活動を支援することで地域団体の育成を図ります。

7-1-1-3 活動情報の提供と研修機会の充実

【施策内容】

団体活動等の情報提供や生涯学習講座の開設などにより、能力・意欲のある人材の地域活動への参加を促進するとともに、「まちづくりパートナー制度」等を活用し、町民のまちづくり活動への参加を促進します。

7-1-1-4 協働活動推進のためのシステムづくり

【施策内容】

町民の協働活動を促進するための拠点整備を推進するとともに、町民と団体等を結びつけるコーディネート機能の形成を図ります。

7-1-1-5 協働型事業の促進

【施策内容】

ボランティア団体の活動・防災防犯活動・各種イベント・施設の管理運営などの協働型事業をさらに拡げ積極的な展開を図ります。



なかいまちづくりカフェ

7-1-2 地域コミュニティの活性化

【現況と課題】

少子高齢化や生活様式の多様化などにより地域における連帯感が希薄になるなかで、地域コミュニティの維持、再生が求められており、互いに支え合い、協力し合う、人と人との関係が重要になっています。

本町における地域コミュニティの根幹をなす自治会活動は、地域ごとに主体的な活動が行われてきたものの、自治会未加入世帯の増加や役員のなり手不足など課題を抱えており、自治会活動の停滞が危惧されています。

自治会組織の活性化や活動への支援に加え、その他の地域コミュニティ団体への組織形成や活動に対する支援が求められています。

【施策目標】

自治会への支援や地域コミュニティ団体の組織形成・活動支援などにより、地域における共助や協働を促進します。

7-1-2-1 コミュニティ事業や活動の支援

【施策内容】

自治会の抱える課題への相談や対応、情報提供等の体制を整え、自治会活動を支援するとともに、サークルなどの地域コミュニティ団体の組織形成や活動支援を図ります。

7-1-2-2 コミュニティ組織の活性化支援

【施策内容】

自治会への加入促進や町民と地域コミュニティ団体の活動をコーディネートすることにより組織の活性化を図るとともに自主的な活動を支援します。

7-1-2-3 コミュニティ活動拠点の活用

【施策内容】

地域コミュニティの形成や活動を促進するため、身近で気軽に利用できる活動拠点の活用に努めます。

7-1-3 人権を尊重するまちづくり

【現況と課題】

私たちの周囲には顕在化しないところで多種多様な差別や偏見に心を悩ませている人がいます。相手の気持ちを考え、思いやりの気持ちや人権に対する認識の欠如などを背景とする女性への暴力、子どもに対する虐待・いじめ、高齢者・障がい者に対する偏見や差別などの人権問題が依然として存在しています。

さらに、インターネットを悪用した名誉毀損、プライバシーの侵害など社会情勢の変化に伴い、新たな問題となっています。人権に関わる多くの問題を解決していくためには、町民一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を身に付け、他者への思いやりの心を育むことが重要です。

また、男女共同参画についても、男女が社会の対等な構成員として活躍できる社会を形成していくために、町民一人ひとりが理解を深め、共通認識をもつ必要があることから、「中井町男女共同参画プラン」に基づく取組を推進していくことが求められています。

さらに多文化共生についても、地域において外国人への理解を深めるとともに、外国人が地域で暮らすなかで、どのようなことを望んでいるかを把握することが必要です。

【施策目標】

性別や年齢、障がいや疾病の有無、出身や国籍、宗教や宗派などによって差別されることなく、町民一人ひとりが互いに尊重し合い、誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現に努めます。

7-1-3-1 人権の尊重

【施策内容】

町民一人ひとりの基本的人権の尊重の意識が育まれた明るい住みよいまちづくりを目指し、人権についての正しい理解と意識を深めるために人権教育・啓発を推進するとともに、人権全般の相談に対応できるよう人権擁護委員等と連携し相談体制の充実に努めます。

7-1-3-2 男女が共に築く地域づくりの支援

【施策内容】

性別による固定的な役割分担や差別意識を解消し、すべての人が参画しやすい社会の実現に向けて講演会や講座、職員研修などの開催、広報紙や啓発冊子の発行等、様々な機会を通じて男女共同参画の意識向上を図るとともに、審議会等への女性委員登用率の向上など「中井町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成を推進します。

7-1-3-3 多文化共生の推進

【施策内容】

国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、外国人が地域で生活するなかで必要な情報を多言語及びやさしい日本語で提供するとともに、外国人と日本人の相互理解や多文化共生の理解を深めるため、交流機会や学習機会を充実します。

※ 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きること。

7-2 行財政運営の充実

7-2-1 行政を担う人材・組織の改革

【現況と課題】

行政組織については、事務事業の効率的な推進が図れる組織であるとともに、町民からみて分かりやすく、利用しやすい組織を目指し随時見直しを行っています。今後も社会情勢の変化や地方分権の進展などを踏まえ、行政組織の効果的見直しが求められます。

また、人材育成基本方針では、目指す職員像を「町民とともに考え、行動し、成果を喜び合える職員」としています。政策の実現には優れた組織と人材があって実行に移されるとの考え方から、職員の能力・資質の向上が行政経営上の重要な課題となっています。

【施策目標】

行政改革のもと効率的で質の高い行政経営に取り組むとともに、行政サービスの担い手となる職員の能力・資質の向上を含め、新しい価値を生み出す知的創造型の行政経営を目指します。

7-2-1-1 行政改革の推進

【施策内容】

継続的な行財政改革の指針として、第六次行政改革大綱の策定を進めるとともに行財政運営の効率化や透明性の確保といった視点から、一層のICTの利活用や外部評価も含めた事業評価制度の導入を図ります。
※

7-2-1-2 組織体制の見直し

【施策内容】

社会情勢や地方分権による事務内容の変化に合わせ、より柔軟で機動的な組織づくりに向けた見直しを進めることにより、効率的・効果的な事務事業の推進を目指します。

7-2-1-3 職員の能力開発と資質の向上

【施策内容】

人事評価制度による人材育成や研修機会の充実など、職員の能力開発を効果的に推進し、職員の能力・資質のさらなる向上を図ります。

※ 行財政改革

国や自治体が行う組織や機能などの改善（改革）手法の一つで、経費節減や行政サービスの向上などを目的として行う取組。

7-2-2 質の高い行政サービスの提供

【現況と課題】

多様化・高度化する行政サービスへのニーズに対して、行財政運営の効率化・最適化を図りつつ、町民満足度の向上を図っていく必要があります。利便性の高い行政サービスを提供するために、住民の利便性に配慮したワンストップサービス^{*}、事務手続きの効率化など、さらなるサービスの向上が求められる一方で、マイナンバー制度の導入に伴い、情報ネットワーク・システムを介した個人情報の取扱には物理的・人的セキュリティの両面から細心の注意を払うことが重要です。

また、情報公開制度や行政などに対する各種相談体制の充実により、適正な個人情報の取扱や行政運営の透明性の確保などにより、町民から行政に対する安心感・信頼感を得ていくことが求められています。

【施策目標】

多様な町民ニーズに対し、利便性・効率性に配慮した行政サービスの提供に努めるとともに、信頼性の高い開かれた行政を目指します。

7-2-2-1 事務事業の見直し

【施策内容】

行財政運営の効率化、透明性の確保を図るため、外部評価も含めた事業評価の導入を図るとともに、総合計画・行政改革大綱に基づきPDCAサイクルによる事業の見直し、最適化を図ります。

7-2-2-2 町民サービスの向上

【施策内容】

各種申請、証明書など適正に発行し、町民サービスの向上に努めるとともに、システムの最適化・効率化に取り組みます。

7-2-2-3 情報公開制度の充実

【施策内容】

個人情報の適正な取扱に留意しながら、情報公開制度の充実と制度の効果的な利用を促進します。

7-2-2-4 相談活動の充実

【施策内容】

各種相談体制の充実を図り町政運営に生かすとともに、関係機関とも連携し相談内容に応じた適切な対応を図ります。

※ ワンストップサービス

行政上の一連の手続きを1回の手続きで、あるいは1か所の窓口で完了させることができるような行政サービス。

※ PDCAサイクル

計画策定(Plan)→施策実施(Do)→評価検証(Check)→見直し(Action)の評価サイクルによる計画や施策の進行管理手法。

7-2-3 効果的・効率的な財政運営

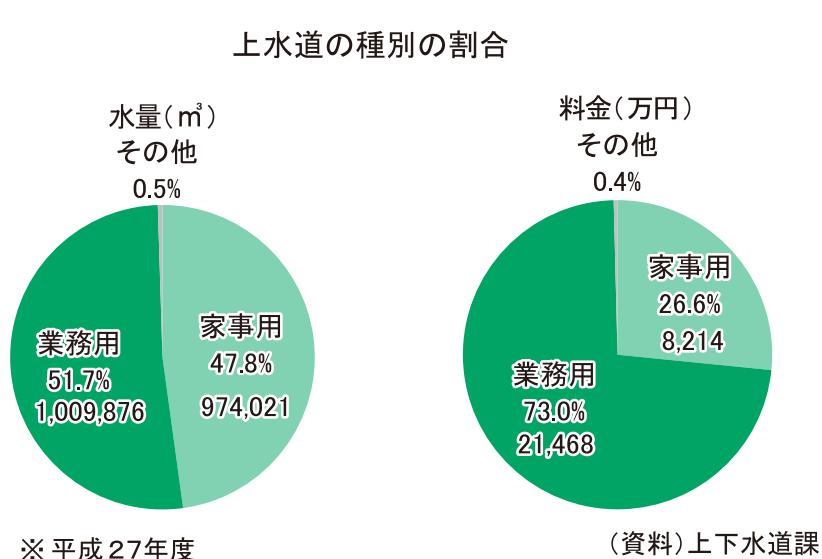
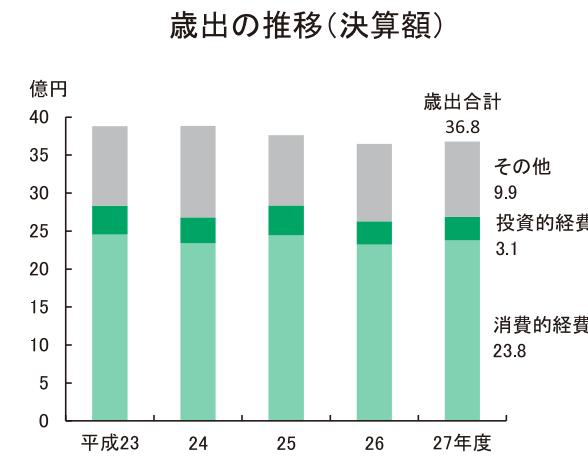
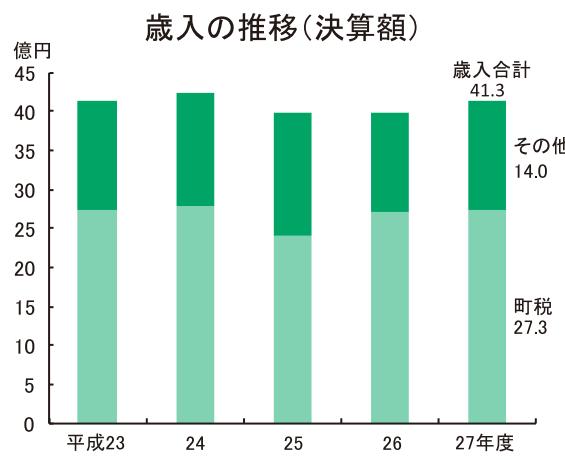
【現況と課題】

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、地方創生を旗印として、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生していくことが求められています。

本町においても税制改正などの影響による税収の減少が課題となるなかで、自主財源の安定的な確保や効率的な行政運営、合理的な財政運営がより一層求められています。

特に水道事業や下水道事業については、将来にわたり安定的に運営していくため料金や使用料の適正化に向けた検討が必要であり、今後の公共施設など社会資本の老朽化に向けた計画的な対応も必要となります。

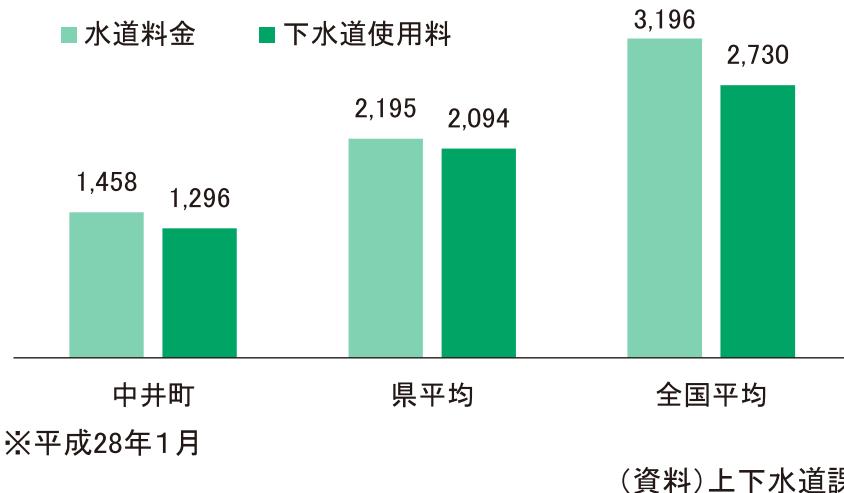
限られた財源を効果的に活用していくため、効率的かつ合理的な行財政運営を推進していくことが重要となります。



※ 地方創生

東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を上げようとする国の政策。

水道料金、下水道使用料の比較(1か月20m³家庭(円・税込))



【施策目標】

自主財源の安定確保を図るとともに、効率的な行政運営・合理的な財政運営に向けた取組を推進します。

7-2-3-1 財源の安定的確保

【施策内容】

町政を安定的に運営し、着実に政策を推進するため、町税などの継続的な収納対策、すべての公共料金等の定期的な見直しとともに、企業誘致やふるさと納税制度[※]の活用とあわせ、シティプロモーション[※]をはじめとした様々な施策を人口増加、産業振興、地域力の強化につなげることで財源の安定的な確保を図ります。

7-2-3-2 効率的な行政運営

【施策内容】

民間活力による行政サービスの民営化や業務委託を引き続き進めるとともに、今後、老朽化への対応が必要となる公共施設等の維持・更新についてもニーズを踏まえた適正かつ計画的な対応を図るなど、効率的な行政運営を推進します。

7-2-3-3 合理的な財政運営

【施策内容】

将来世代における公債費負担の軽減と財政の持続可能性を高めるため、必要性・効果・緊急度などを踏まえた歳出の重点化・合理化を図ります。

また、財政健全化や透明性確保のため、新地方公会計制度[※]の導入及び下水道事業の公営企業会計[※]の導入など合理的な財政運営を進めます。

※ ふるさと納税制度

任意の自治体に寄付（税控除対象）をすることができる制度。

※ シティプロモーション

自らの地域のイメージを高め、経営資源の獲得や発信を目指すとともに、そこに住む地域住民の愛着度の向上を図る取組のこと。

※ 公債費

地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借り入れ金の利息の合計。

7-3 広域連携・地域情報化の充実

7-3-1 広域行政と地域間連携

【現況と課題】

近隣市町との連携による広域的な取組は、医療・消防・スポーツ・観光など様々な分野において進められており、広域化により生じるスケールメリットや行政サービスの充実などにより今後も地域の活性化や町民の利便性・満足度の向上を目指していく必要があります。

また、広域連携を推進するうえで本町が県西地域・湘南地域のどちらにも接する地理的特性を生かしながら、町民サービスのさらなる充実を目指し日常生活圏を重視した取組を強化していくことが求められています。

【施策目標】

近隣市町との連携強化により日常生活圏や町民ニーズに応じた効率的・効果的な各分野での取組を推進し、生活の豊かさの向上を目指します。

7-3-1-1 広域連携事業の推進

【施策内容】

町民の日常生活圏である近隣市町との交流・連携により、様々な分野において広域化によるスケールメリットを生かし、多様化する行政需要に対応することで町民の利便性や満足度の向上を図ります。

7-3-1-2 地域間交流の推進

【施策内容】

他市町村との連携を強化することにより、スポーツ・文化・観光などの各分野において地域住民の交流機会の充実を図ります。

※ 新地方公会計制度

地方公共団体の財政状況の一層の透明化を図るために、企業会計的手法を取り入れた財務諸表の整備をすることで、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を目指した制度。

※ 公営企業会計

地方公共団体の行う事業のうち、上水道事業など主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるもの。

※ スケールメリット

規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。

7-3-2 地域における情報化

【現況と課題】

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するうえで、広報紙やホームページなどによる町民への情報提供の充実、タウンミーティングなどの広聴機会の充実など、お互いが情報の共有を図っていくとともに、多角的な方法により誰もが情報を得ることができ、意見を発信することができる環境づくりを進めていく必要があります。

また、行政サービスの情報や地域情報の発信については、機会・内容の充実とともに、タイミングを捉え、必要な時に必要な情報を提供していくことが重要であることに加え、個人情報の取扱などに十分配慮したセキュリティ確保の対策が求められています。

【施策目標】

町民と行政が多くの情報を共有し、地域の情報を分かりやすく入手できるとともに、町民の個人情報が守られ、本町の情報が、町民の「活力」「快適」「安心」につながる地域と一体となったシティプロモーションを目指します。

7-3-2-1 シティプロモーションの推進

【施策内容】

地域の資源・魅力を掘りおこし、それらをさらに磨き上げるとともに、新たな資源・魅力の発見、創造に努めます。また、ホームページだけでなくソーシャルネットワークサービス(SNS)^{*}等を活用し、情報の発信力を高め、共感を広げながらプロモーションすべき対象等を的確に分析し効果的な情報発信を行います。

7-3-2-2 地域情報の活用とセキュリティの確保

【施策内容】

町民・事業者・行政が連携し、地域情報の共有・発信・活用を図るための新たな取組として地域ポータルサイトの開設を図ります。また、町の情報ネットワーク・システムのセキュリティ確保についてもセキュリティポリシー^{*}の遵守などにより人的・物的の両面から対策の強化を図ります。

7-3-2-3 行政サービスの情報化・発信能力の向上

【施策内容】

町民や民間の情報利便性の向上を図るため、町内の公衆無線LANポイントの設置、情報コンテンツの充実などにより町民の情報取得環境、公共施設や観光地における情報利便性、災害等緊急時の情報提供サービスの向上を図ります。また、町が保有するデータの積極的なオープンデータ化により、効果的な活用を図ります。

* ソーシャルネットワークサービス (SNS)

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス。

* セキュリティポリシー

企業や自治体におけるコンピューター利用の安全に関する基本方針や行動指針。

* オープンデータ

インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料など。